

## ■1月15日に臨時会が開催されました

1月15日に臨時会が開催され、「仮称川越市新学校給食センター整備運営事業契約について」および専決処分1議案と、「朝鮮民主主義人民共和国による四度目の核実験に抗議する決議」の審議をし、それぞれ可決致しました。

### 「仮称川越市新学校給食センター整備運営事業契約について」

現在、川越市では菅間・今成・藤間・吉田の4つの学校給食センターが稼働しておりますが、藤間・吉田の2つのセンターは老朽化が著しく、今後の安定的な給食の提供のために施設の更新が求められております。また、今成のセンターでは現在1日に2回の調理を行っており、安全管理の観点から、1日1回の調理とすることが求められております。

上記から、市では、菅間学校給食センターの隣に位置する用地を活用し、「仮称川越市新学校給食センター」を新たに整備することとし、施設整備や維持管理・運営の考え方、事業手法などについて審議してきました。

本議案は、学校給食という重要な事業に関することであるとともに、川越市では2例目となるPFI事業であること、122億の大規模事業であること、長期契約であることなどから、慎重に審議がなされ、12月に上程された議案でしたが、12月議会でも可否を問わず、継続審査とし、1月8日に文化教育常任委員会で審議し、1月15日の臨時会にて賛成多数で可決致しました。

### 「朝鮮民主主義人民共和国による四度目の核実験に抗議する決議」

1月15日臨時会では、下記の決議が提議され、可決致しました。

#### 「朝鮮民主主義人民共和国による四度目の核実験に抗議する決議」

朝鮮民主主義人民共和国(以下「共和国」という。)は、平成二十八年一月六日、水素爆弾の実験を実施したと発表した。

今回の核実験は、国連安保理決議に明確に違反するだけでなく、核兵器廃絶に向けた国際社会に対する重大な挑戦であり、世界で唯一の被爆国である我が国にとって断じて容認することはできない。

よって本市議会は、共和国の今回の核実験に対し強く抗議するとともに、共和国が北東アジア地域のみならず、国際社会の平和と安全を脅かす挑発的な行動を自制し、今後の核実験と核兵器に関する計画を放棄することを強く求めるものである。

右、決議する。 平成二十八年一月十五日 日本国埼玉県川越市議会

## ■参加行事(一部抜粋)



川越氷川祭(脇田町・妻も参加)



小江戸川越ハーブマラソン(10Km完走)



川越地区消防組合 消防出初式



川越市 成人式

## 樋口なおき

Naoki Higuchi  
プロフィール

～川越のために、真面目に。～

- 昭和58年2月23日、川越市脇田町生まれ
- 家族:妻、母、猫2匹
- 川越市立中央小学校(FCミドル所属)  
川越市立第一中学校(バスケット部 部長)  
西武学園文理高等学校(バスケット部)  
明治大学 商学部 卒業
- (株)博報堂など、民間企業で社会を学ぶ
- 2011年 川越市議会議員選挙に挑戦し、惜敗

- 選挙後、政治を学び直すため、仕事をしながら  
明治大学 公共政策大学院に入学・修了  
2015年3月修了 公共政策修士(専門職)取得
- 衆議院議員・秘書(公設)として採用され、  
国政の現場で学ぶ ※西岡新 前代議士(愛媛2区)
- 2015年 市議会議員に当選(現1期)
- 川越まつりには、脇田町の山車の曳き手の会  
「葵家康会」の一員として参加しています!

〒350-1122 川越市脇田町13番地15  
電話:049-224-2844  
携帯:090-5323-7284  
ホームページ: <http://higuchinaoki.jp>

樋口なおき

検索

川越市議会議員

32歳 一無所属

2月23日に33歳になります

ひぐち

樋口なおき

議会内会派:政晴会

川越のために、真面目に。

活動報告 2016.冬号

## ご報告

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

12月定例会及び1月15日に臨時会が開催されましたので、ご報告申し上げます。

11月27日から12月25日まで12月定例会が開催されました。本定例会は、当初22日までの会期の予定でしたが、「仮称川越市新学校給食センター整備運営事業契約について」の議案質疑において議事進行がストップし、会期中に全ての日程がおさまらず、25日まで会期延長のうえ閉会となりました。

「仮称川越市新学校給食センター整備運営事業契約について」は、私も委員である文化教育常任委員会に付託される審査案件であり、本件はなぐわし公園Pikoaに続く川越市としては2例目となるPFI事業であり、平成44年8月までの長期契約であるとともに、122億円という大規模事業であることなどから、さらに時間をかけて慎重に審査する必要がある旨の動議がはかられ、委員会および本議会でも異議なく、継続審査をする運びとなりました。

本議案は、年明け1月8日に文化教育常任委員会で審議のうえ、1月15日に開催された臨時会にて賛成多数で可決致しました。

また、12月の一般質問日程では、「文化行政について」の一般質問にて登壇しました。

1月15日の臨時会では上記の学校給食センターの議案以外とあわせて「川越市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例を定めることについて」の専決処分と、議会より「朝鮮民主主義人民共和国による四度目の核実験に抗議する決議」が上程され、それぞれ可決致しました。

なお、次回の3月定例会は2月19日から開催が予定されております。

引き続き、樋口なおきの活動へのご理解を宜しくお願い申し上げます。

謹白

## 12月定例会にて議決された議案(一部抜粋)

- 第四次川越市総合計画基本構想の策定
- 川越市職員定数条例
- 非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 川越市民聖苑やすらぎのさとの指定管理者の指定
- 川越市行政組織条例の一部を改正する条例
- 川越市税条例等の一部を改正する条例
- 川越運動公園陸上競技場等の指定管理者の指定
- 平成27年度川越市一般会計補正予算(第3号) 他

## 1月15日 臨時会にて議決された議案

- 仮称新学校給食センター整備運営事業計画
- 朝鮮民主主義人民共和国による四度目の核実験に抗議する決議
- 先決処分の承認を求めること

以上